

係 長

係 員



帳票発注仕様書

市税事務所 納税推進担当
(担当 石井・上野 222-3390)

業務名	税口座振替
帳票名	SA508206 市税口座振替取扱いの開始・変更について（お知らせ）
帳票の種類	1 P
数量	12,000 枚
内 容	大きさ 縦 4.0 インチ×横 7.1 インチ
	紙質 135kg. NIP 紙
	刷色 実物見本のとおり
	字体 見本のとおり
	ミシン 見本のとおり
	その他 印字位置、文言については、見本のとおり。 再生紙（ ☐ 不使用 ・ ☐ 使用 （グリーン購入基準（ 要 ・ 否 ） ）
使用機械	ページプリンタ（Revoria Press CF191） 連続帳票裁断機（Corazon 160 Type-D）
納入日	令和 8 年 3 月 27 日（金）
納入場所等	デジタル化戦略推進室帳票室 業務担当者の指示する場所へ受注者が搬入のこと
その他	・本帳票の発注に当たっては、デジタル化戦略推進室の実施する「印刷履行能力審査」に合格している事業者であることを条件とする。 ・要校正。（原則、簡易校正による色校正及び文字校正を1回） ・校了に当たっては、納税推進担当とデジタル化戦略推進室の双方の担当者の確認を得ること。 ・1箱の単位は3,000枚、1折れの単位は3枚とする。 ・帳票は、ビニールで梱包し、C式ダンボール箱（外箱の深さが内箱と同一のもの）に入れること。また、ダンボールは糊付けして組み立てること。 ・発注の範囲は、帳票の印刷及び納品とする。 ・品名として帳票ID及び帳票名を段ボール側面に表示すること。 ・マージナルパンチ（耳）部分に帳票IDを印刷すること。（一折れにつき1箇所） ・使用機械の仕様条件を全て満たす帳票を準備すること。 ・インクは耐熱性のフラッシュ定着用UVインクを使用すること。 その他、不明瞭な点がある場合は、担当者に確認をとること。 担当者：デジタル化戦略推進室システム第一担当 西野・香山 222-3256 市税事務所、納税推進担当 石井・上野 222-3390

(注) 見本は必ず<一折れ>添付すること。

(参考) グリーン購入基準が「適」の場合は、「京都市役所グリーン調達推進方針」及び国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の特定調達物品判断基準を満たすことが必要です。

- ・フォーム用紙：古紙パルプ配合率 70%以上かつ白色度 70%程度以下
塗工量（両面）12g/m²以下（塗工紙）

文面の見本（はがきの表面）※印字位置は「サイズ見本」のとおり

市税の口座振替のお取扱いの 開始・変更について（お知らせ）

（郵便はがき）

先にご依頼のありました市税の口座振替につきましては、
年度
分から下記のとおり、取扱いをいたします。
（なお、口座番号の下4桁は、個人情報保護のため記載しておりません。）

振替日については、裏面をご覧ください。

※ ただし、上記の税金を既にお納めいただいている
場合や納付する税額がない場合は、次の納付分からの
取扱いとなります。

また、本書到着後に納付されると重複して振替され
る場合がありますのでご注意ください。

料金後納
郵便

様

納税者				
税目		納税者コード		振替方法
指定口座等	預金種類	口座番号	収納機関番号	店舗番号
	口座名義人			
	収納機関名			
	店舗名			

差出人 京都市市税事務所
納税推進担当(口座振替)
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
市役所分庁舎地下1階
電話 075-222-3390

見本（はがきの裏面）

市税の納付に口座振替をご利用いただきありがとうございます。

- 表面記載の納期分から振替を行います。

ただし、下表納期以外の随時課税が発生した場合は、当該月末から振替を行います（現年課税分のみ）。

なお、振替方法が「一括」納付で、開始納期が第2期～第4期の場合、一括納付の取扱いは来年度からとなり、本年度は各納期ごとに振り替えます（開始納期が第1期の場合は、本年度から一括納付の取扱いとなります。）。

- 振替は下表のとおり、各納期月の月末に行いますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

【各税目の振替日】	一括	第1期	第2期	第3期	第4期
市・府民税・森林環境税	6月末日	6月末日	8月末日	10月末日	1月末日
固定資産税（土地・家屋、償却資産）・都市計画税	4月末日	4月末日	7月末日	12月28日	2月末日
軽自動車税（種別割）	5月末日				

※ 各納期月の月末が土・日・祝日の場合は翌営業日（12月28日が土・日の場合は翌年1月4日以降初日の営業日）となります。

- 口座振替分の領収書は発行されません。振替済額のご確認は、預貯金通帳への記帳等によりお願いします。
- 口座振替の対象となるのは、現年度相当の課税分のみです。過去の年度相当の課税分は振替されません。
- 振替日に振替されてから本市で収入が確認できるまでには数日かかります。振替日直後に納税証明書の交付を請求される場合は、記帳された預貯金通帳をお持ちください。
- 振替日に預貯金残高不足等により振替できないときは、あらためて市役所から納付書をお送りします。（振替日以後に入金されても再度の振替はできませんので、ご了承ください。）

市税の口座振替のお取扱いの
開始・変更について（お知らせ）

（郵便はがき）

先にご依頼のありました市税の口座振替に
つきましては、
分から下記のとおり、取扱いをいたします。
（なお、口座番号の下4桁は、個人情報保護のため記載しておりません。）

振替日については、裏面をご覧ください。

※ ただし、上記の税金を既にお納めいただいている
場合や納付する税額がない場合は、次の納付分からの
取扱いとなります。

また、本書到着後に納付されると重複して振替され
る場合がありますのでご注意ください。

納税者			
税目	納税者コード	振替方法	
指定口座等	預金種類	口座番号	収納機関番号
	口座名義人		
	収納機関名		
	店舗名		

料金後納
郵便

様

差出人 京都市 市税事務所
納税推進担当（口座振替）

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
市役所分庁舎地下1階
電話 075-222-3390

左みみ
0.6インチ

←本体部分→
（正味6インチ分）

右みみ
0.5インチ

←全体 7.1インチ→

サイズの見本